

自治基本条例に関するシンポジウム  
「つなぐおもい つくるみらい  
～自治基本条例を考える～」

日時：令和4年11月3日（木）

午後2時45分～午後4時5分

場所：武蔵野市民文化会館 大ホール

午後2時45分 開会

○司会（今泉） 皆様、お待たせいたしました。それでは、「自治基本条例に関するシンポジウム」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日司会を務めますのは、今泉朋子でございます。

そして、手話通訳を行っていただきますのは、武蔵野市登録手話通訳者連絡会通訳者の皆様でございます。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

それでは、初めに配付資料の確認をさせていただきます。

本日は3点の資料をお配りしております。

まず1枚目が白黒印刷の次第。2枚目が両面カラー印刷の資料。最後に「つなぐおmoi武蔵野市自治基本条例でつくるみらい」と書かれていますリーフレット。

以上の3点でございます。皆様、ございますでしょうか。もし不足の資料がございましたら、会場内スタッフまでお申し出をお願いいたします。

また、お願いが数点ございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、マスクの御着用等をお願いしております。また、携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、音の出ないよう設定をお願いいたします。

なお、本日のシンポジウムの様子は撮影を行い、後日、市のホームページで公開いたします。あらかじめ御了承ください。また、来場者の皆様による許可のない撮影及び録音は御遠慮いただいておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

それでは、シンポジウムを始めます。

これよりの進行は、コーディネーターの成蹊大学文学部長、見城武秀先生にお願いしたいと思います。

それでは、見城先生、どうぞよろしく願いいたします。

○見城 皆さん、こんにちは。これよりシンポジウムに入りたいと思います。

私は、本日コーディネーターを務めさせていただきます、成蹊大学の見城武秀と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

本日のシンポジウムは、令和2（2020）年4月に武蔵野市自治基本条例が施行されたこ

とを記念して開催するものです。

テーマは「つなぐおもい つくるみらい 自治基本条例を考える」となっております。

今日は、武蔵野市を舞台に様々な活動をされてきた3人の市民、それから自治基本条例の制定に関わった専門家、そして市長に御登壇いただきまして、自治基本条例が制定されたことの意義を考えるとともに、この自治基本条例がこれからの市民活動や市政への市民参加の形をどう変える可能性があるのか、武蔵野市の自治のこれからの姿も考えていきたいと思っております。

それでは、まずパネリストの皆様から自己紹介をしていただきます。後ほど皆様の活動については詳しい話を頂きますので、ここでは1人1分程度で簡単に自己紹介をしていただけますでしょうか。

それでは、檀上向かって一番左の天野巡一さんからお願いいたします。

○天野 皆様、こんにちは。天野でございます。私は元武蔵野市の職員で、先ほど名誉市民に推挙された西尾勝先生から、1998年に、岩手県が新設する県立大学があるからそこに行かないか、君がちょうど教えるのにぴったりの「政策法務」という科目があると言われてまして、西尾先生の推薦で岩手県立大学に行きました。以後、研究者としての道を歩んで、現在でも研究活動をやっております。この自治基本条例を策定するに当たって、西尾先生より、私が座長をやるから君は副座長で自治基本条例（仮称）懇談会に参加してくれないかと頼まれてまして、副座長で参加しました。いわば実務的な内容は私が一番知っているかなということで、この席に登壇させていただきました。天野です。よろしく申し上げます。（拍手）

○見城 それでは、秋山さん、お願いいたします。

○秋山 皆さん、こんにちは。秋山と申します。どうぞよろしく申し上げます。社会教育委員をやらせていただいたり、第五中学校の地域コーディネーターをやったりしています。主に学校の地域を中心にいろいろとやらせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○見城 では、市川さん、お願いいたします。

○市川 皆さん、こんにちは。市川と申します。私は結婚してから30年武蔵野市に暮らしておりまして、子育てや親の介護をしながら、3.11以降は防災やコミュニティのつながりづくりの市民活動を続けています。今日は第六期長期計画の無作為抽出ワークショップの市民ファシリテーターとして参加させていただきます。よろしく申し上げます。

(拍手)

○見城 では、高橋さん、お願いいたします。

○高橋 こんにちは。高橋佑香と申します。高校2年生のときに青少年平和交流派遣団として長崎県に行き、昨年度、武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会の大学生委員として参加しておりました。本日はよろしくお願いいたします。(拍手)

○見城 では、最後に松下さん、お願いいたします。

○松下 松下玲子です。よろしくお願いいたします。自治基本条例ができる前の懇談会で、今、天野先生がおっしゃったように、西尾勝座長、そして天野先生が副座長で、2年間にわたって議論があり、その後、議会で全会一致で可決いただき、令和2年4月から自治基本条例が施行しています。コロナ禍と重なった部分もあって、主として自治基本条例を市民の皆様にもっともっと知っていただきたい、もっと様々な議論をしたりシンポジウムをしたいと思いながらも、もう2年と半ぐらいたってしまいました。今日こうしてシンポジウムが開催できたことをとてもうれしく思っておりますし、皆様とともに様々な議論を行いたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○見城 皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、パネルディスカッションに入る導入といたしまして、武蔵野市自治基本条例が制定された意義などについて、「武蔵野市自治基本条例(仮称)に関する懇談会」の副座長を務められた天野さんからお話をしていただきたいと思います。

では、天野さん、よろしくお願いいたします。

○天野 では、私から、自治基本条例の制定された意義、あるいは自治基本条例とはについて具体的に話をしていきたいと思います。

実はこれを説明すると何時間もかかってしまうので、手際よく説明するために資料を用意してあります。この両面のカラーの表を見ていただきたいと思います。

まず、1ページ目の「民主的行政手続きの体系」です。日本の法体系で何か行政が決定したことに対する不服の場合、これを事後手続きといいます。この表の右側に書いてある事後手続きを見てください。市民が、行政が行ったことに対して何か事故があった場合に自治体なり国なりが市民に対して賠償責任を負い補償しますよ、このような法体系が国家賠償法です。これは昭和22年にできています。

次に出てきているのが行政不服審査法です。何か行政が決定したことに対して、市民がこの決定に対して不服がある場合については不服申立をできるという制度が昭和26年に

導入されました。

さらに、昭和 37 年に行政事件訴訟法といって、行政が決定したことに対して、その決定を取り消せとの訴えを市民が提起できます。

これを事後手続きといいます。

この事後手続きというのは、日本では民主的な手続きとして、ある程度整備されていたのですけれども、残念ながら、事前手続きがなかったのです。

そこで、昭和 57 年に山形県の金山町で情報公開条例をつくり、それに引き続いて昭和 58 年に神奈川県公文書公開条例ができました。これが民主的な事前手続きです。人間というのは知らないことをもって反対します。ですから、「知る」ことが大前提になる。市民参加も知ることが大前提になる。民主主義の基本です。これが民主的な事前手続きの前提です。ですから、昭和 57 年以前は日本には民主的な事前手続きがなかったということになります。

その後出てきたのが平成 5 年に制定された行政手続法です。この法に基づいて武蔵野市も平成 8 年に行政手続条例をつくっています。それで、届出、手続き、行政指導、意見公募手続きなどは事前手続きできちんと明確にしなければいけない、行政を透明にしなければいけない、これが民主的な事前手続きの大前提になります。情報公開が原点です。

これでようやく民主的な手続きが進んできましたけれども、残念なことに、民主的な事前行政手続きを統一的に行う仕組みがなかったのです。今回武蔵野市が自治基本条例をつくってようやく透明性を担保する民主的統一的な事前手続きが完備できたということです。

次に裏の 2 ページの表「自治基本条例の体系」見ていただきたいと思います。

自治基本条例は、「情報なければ参加なし、参加なければ自治なし、自治なければ民主主義なし」が前提です。この前提の下に自治基本条例、特に武蔵野市の自治基本条例は成り立っています。

そうしますと、最初に出てくるのが表の一番上にある情報公開ということになります。情報公開というのは、情報公開請求がある場合と情報公開請求がない場合と、それについて義務的に行政機関が公開しなければいけないものと公開が任意的であるものがあります。これを引くくめて情報公開制度です。

この表は私が作った表ですけれども、実はこの理論的な根拠になっているのが西尾勝先生の基礎理論で、それを基に私が表にしたものです。

したがって、例えば広報とかチラシは、市民が情報請求しなくても自治体が任意的に出

すものということになります。これを情報の提供といいます。

それから、文書を公開しろと情報公開請求があった場合、これは義務的なもので、請求があった場合に公開します。

そのほか、情報公開請求がない場合、これも義務ですけれども、公表とか公告とか縦覧とか閲覧などが義務的に法律あるいは条例で決まっています。

要するに、情報公開制度などの事前手続きなど民主的な運営の仕方などが今までなかったのをきちんと明確に統一的に手続化する。これが自治基本条例とっていただいたらいいと思います。

そうすると、情報公開があつて初めて住民参加が出てきます。したがって、「情報なければ参加なし」です。

そして、参加に基づいて協働ということになりますと、住民と武蔵野市がどのようにして協働するか、実はここに出席していただいているお三方もこの協働の分野で活躍している市民と分類できます。

こういう制度を完備することによって、住み続けたいまちづくり、住んでみたいまちづくり、武蔵野市はどの調査でも、特に吉祥寺地区を中心にいつもトップクラス、1位とか2位になっています。これは、このような情報公開、住民参加、これが徹底しているまち。それと、特に強調したいのは、武蔵野市の特徴で、ネットで時々調べてみますと、若い人が武蔵野市は町内会がないから住みいいよね、というような話も結構出てきます。町内会というのは、町内会の名を借りた強制的な戦前の町内会組織をそのまま運営している地方があるのですけれども、武蔵野市は昭和 22 年の段階で町内会を廃止しています。したがって、どうしても住民同士の協働の仕組みが必要ですから、何とかつくらなければいけないというのがコミュニティ構想です。武蔵野市のコミュニティは参加が自由、自分で企画しなさいということで、自主参加・自主企画・自主運営で成り立っています。このように情報公開でぐるぐる回っているというのが民主的な手続きです。この表はこれを表現しています。この仕組みを条例化したのが自治基本条例ということです。したがって、情報公開制度がもたらした民主主義、これに尽きると思います。

実は、この情報公開制度は今全面改正されていますけれども、改正前の情報公開条例は私が原案でつくりました。したがって、私は情報公開というのはその頃から一通り勉強もしていますし、いろいろな情報を仕入れています。

取りあえずここで。

○見城 天野さん、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、現在登壇していただいている秋山さん、市川さん、高橋さん、3人の市民の方から、これまで武蔵野市を舞台にそれぞれの方が行ってきた活動について、その活動を始めようと思ったきっかけを中心にお話ししていただければと思います。時間が短くて恐縮ですが、1人3分ほどでお願いできたらと思います。

では、順番としては、市川さん、秋山さん、高橋さんの順でお願いしたいと思いますので、まずは市川さん、お願いできますでしょうか。

○市川 はい。私が、第六期長期計画・調整計画の無作為抽出市民ワークショップの市民ファシリテーターをさせていただいたきっかけは、2017年頃から4期にわたって開催された市の事業で「コミュニティ未来塾むさしの」というのがありまして、それに参加したことがきっかけとなりました。当時、私は公募で市民活動推進委員をしておりまして、コミュニティで協働することの難しさというのを日々とても感じていました。先ほど天野先生のお話にもありましたけれど、武蔵野市には町内会がなく、コミュニティセンターで自主運営・自主企画とかいうのがあるのですが、自分が考えるイベントなどでコミセンを中心に協働していくというのが非常に難しいなと思っていたときに、この「コミュニティ未来塾むさしの」と出会いました。この講座は、一般の市民とコミセン関係者、それから市の職員の人と一緒にコミュニティにおけるコーディネート力を学ぶ講座という主旨で、それを知った私は、これこそコミュニティ運営に必要な協働を学べてそれを実践する仲間ができる場かとも思ってそれに参加し、その後、その運営にも携わってきました。

しかし、修了生の属性から、修了した後に一緒に活躍するというか、何かをやりましようという場がなかなかなくて、せっかく一緒に学べたのに、そのスキルを生かすことができないなと思っていたところ、第六期長期計画の無作為抽出市民ワークショップで市民ファシリテーターをやってみませんかと企画調整課からお声がけを頂きました。楽しく参加させていただきまして、ありがとうございました。

以上です。

○見城 市川さん、どうもありがとうございました。

では、続きまして秋山さん、お願いできますでしょうか。

○秋山 僕は関前で生まれて、ずっと関前に住んでいます。

もともと地域参加などの意識も低いほうでして、あまり地域のことに参加していなかったほうなのですけれども、もともとのきっかけはPTAです。自分の子どもが小学生の

ときに、よくあることなのですからけれども、10年ぐらい前かな、会長の成り手がなくて、このままだと何もならないというのが、うちの妻から、みんなで決める場所から電話がかかってきて、あなたやったらどう？と言われてまして、いやいやちょっと待ってくれ、やめてくださいと言ったのですけれども、電話を切った後1時間ぐらいしてから決まったからと言われて、無理やりPTAの会長をやることになりました。そのときに何で決まらなかったかという、PTAというのは、P連、PTA連絡協議会というのがありまして、そこが順番で当番校みたいな感じで、武蔵野市のP連の会長校の充て職だったのですね。一番やりたくないようなところだったのですけれども、それがきっかけでいろいろと地域のことに参加するようになりました。

それから9年、10年たっているのですけれども、何で今ここまでいろいろやっているかというのは、流れ流れて、誘われ誘われたままほいほい行ってしまうところもあるのですが、楽しかったのですね。やはりいろいろな人たちと会うことでとても楽しかったのです。

そして、地域のことを本当に考えていなかったのですね。もともと生まれてこの方ずっと住んでいたんで、改めて地域のことを考えてもいなかったのですけれども、コミュニティセンターのこともそうですね。自分たちで決めて、自分たちで運営しているということもそこで初めて知ったり、PTAをやるようになったら市役所の方々と話すようになりました。市役所の方々と話す機会なんて住民票を取りに行くぐらいしかなかったのですけれども、人と人とで話していたりすると、やはりよく考えてくださっているのですね。顔を合わせるとだんだん考え方も分かってきますし、行政側というのは僕たちに対して何か強いてこういうことをやれ、ああいうことをやれと言ってくるだけの人たちなんじゃないかなといううがった見方も実は昔々はしていたのですけれども、そんなことはなくて、一緒に助けてくれる人たちだったのです。

それから子どもも卒業して、いろいろと市役所の方々から、こういうことをやってくれない、ああいうことをやってくれないということも伺いまして、社会教育委員や地域コーディネーターという役職が今度小学校・中学校で決まりまして、地域と学校をつなげる役をやるという新しいのができるのでやってみてくれないですかということで始めたりしました。どのようなことをやるのか、そのときも分からなくて、ほいほいと、今もそうなのですけれども、ついていっただけなのですからけれども、いざそういう地域のことを自分たちで決めて自分たちで考えるということをやりと、本当にいろいろな人といろいろなこ



とを話すことになります。それは、まちづくりをするということはすごく大切なことと同時に、僕は自分自身がいろいろな人と会えて楽しい。居場所が仕事でもなければ家庭でもない、本当に地域というのが欠落していたのか、あまり考えていなかったのですね。このまちに住んでいるということ。それを改めて思ったのがいまだに続いているようなところ。楽しくやっているというところがほとんどかなという気がしております。

以上です。

○見城 どうもありがとうございました。

それでは、高橋さん、お願いできますか。

○高橋 私はもともと武蔵野市に住んでいたわけではなく、中学生のときに武蔵野市に引っ越してきたのですが、そのため地元の友達などがあまりいなくて、高校1年生のときに母が『市報むさしの』でロシアのハバロフスクへの自然交流使節団というのがあるよということで、地元で友達を増やしたいと思い参加しました。それが私（わたくし）的には非常に楽しくて、それ以来、いろいろ武蔵野市で活動しているんだなということを知り、『市報むさしの』に目を通すようになりました。その中で、高校2年生のときに『市報むさしの』で長崎県への青少年平和交流派遣団を見つけ、ちょうど沖縄への修学旅行の事前準備で戦争に関する本や平和に関する学習を進めておりましたので関心が高まっていたので、これは自分自身が成長するいい機会だと思い参加しました。その後は、武蔵野市から、それをきっかけに平和事業実行委員会というものにお声がけいただいて参加したり、今、私は大学4年生なのですがけれども、その高校2年生の長崎をきっかけに、6年間、ぼつりぼつりと平和に関する活動に参加させていただいております。これが私が今ここに参加しているきっかけになります。

以上です。

○見城 どうもありがとうございました。

それぞれの方がそれぞれのきっかけから武蔵野市での活動を深めていった様子が非常によく分かって、大変興味深かったです。

それでは、次に、皆さんがそういった地域での活動を実際にやってみてよかったなと思うことについてお話ししていただけますでしょうか。これも短いのですがけれども、1人3分程度でお願いいたします。

今度は、秋山さん、高橋さん、市川さんの順番でお願いしたいと思います。

それでは、秋山さん、お願いいたします。

○秋山 先ほども少し言ってしまったのですけれども、よかったことは、本当に楽しいことです。というのも、今は社会教育委員というのをやらせていただいています、そこでいろいろなシンポジウムなんかでお話を聞いたりしている中で、地域で居場所づくりみたいなことも大事で、武蔵野市では「学びおくり」といっていろいろなことを学んでいくというのを社会教育でやっているのです。それが地域コミュニティにつながったり自分自身につながったりすることなのですからけれども、よかったのは、僕も自分の仕事の世界があるわけです。家族の世界もあるわけです。大学時代、高校時代の世界もあります。小・中学校、幼稚園のときからずっと関前なので、地元の人もあります。だけど、それ以外に地域、たまたまそこに住んでいるというだけの人たちと知り合うというのはとても新鮮でした。僕の住んでいる地域では、新しく引っ越されて一軒家を買われて来ている方とか、新しい住民の方もいらっちゃって、もともとの畑なんかをやっている、うちなんかもそうだったのですけれども、そういう地元の人たちもいるということで、いろいろな方々がいるのです。そこでは、多分仕事だけでは会わないような人たち、学校とかで会うこともなかったような人たち、あらゆる人たちがいて、それぞれの人たちからいろいろなことを聞いて、一緒に何か一つのこと、例えば関前ですと花火大会とか、どんど焼きとか地域運動会というのをこの間もやったのですが、そういうことを一緒にやっていくときにいろいろな人たちと話しなければいけなくて、そうすると、自分たちで決めていく過程において、その決めていくことももちろんなのですからけれども、自分自身にすごくプラスになるなというところがよかったことです。あらゆる世代の人たちがいますし、89歳の方もいたり、仲良くしていただいていたのですけれども、中学生の子と一緒にまちのことをやったり、いろいろな人たちと一緒にできるというのは本当に自分自身にとってすごくプラスになるなとつくづく思っているところです。そんなところがよかったことです。

○見城 どうもありがとうございました。

では、高橋さん、お願いいたします。

○高橋 私が参加してよかったと思うことは、やはり関わる機会が圧倒的に増えたということだと思います。関心や意欲があって勉強することは書籍などで可能ではあるのですが、生の声を聞いたり、それこそ長崎県の平和祈念式典に参列することは自分一人の力では難しいのかなと考えておりました、こういう環境に身を置くことによってそういう機会がぐっと増えたことが非常によかったと思います。また、長崎県に行ったときに、プログラムとは全く別だったのですが、昼食会場へ行く途中で道でビラを配っているおばあさんがい

らっしゃって、その方が、私たちはインターネットも使えないし全然発信力はないのだけれども、あなたたちは若いから、あなたたちにこうしてビラを配ることでもっと世界へ平和を広げてくれるとおっしゃっていたのが非常に私の中で印象的でして、偏った知識ではなく、武蔵野市の正しい、公平な戦争や平和に関する知識を入れた上で、誰もが発信者になれるこういう時代に生まれて自分の倫理観や平和に関する思いを発信していくことは非常に重要だと思っていますので、こういう機会を頂けたことが非常によかったなと感じています。

○見城 どうもありがとうございました。

それでは、最後に市川さん、お願いできますか。

○市川 私は、やってみてよかったことを三つ挙げたいと思います。

まず一つは、何よりも市政について関心が高まって、興味を持つようになったということです。今まで自分で市政について考えるというと、市報とかコミセンニュースを見て、また、自分に直接関係することをネットで調べてというようなところでした。それだけの情報でしたから、子育てや親の介護、いろいろな問題に対して、何でこうならないんだろうとか、どうしてこれはこうなんだろうとか、行政は何を考えているんだろうとか、自分なりのもやもや感というのが結構あったのです。でも、長期計画の市民ファシリテーターをしたり、市民活動促進基本計画の策定委員になったり、市民活動推進委員会の委員になったり、個人でも参加できるような公募型の委員の募集に参加するようになって、本当に知らないところが見えてきたのです。

二つめは、参加することによって同じように考えている人が個人でたくさんいらっしゃるということに気が付いたこと。やはり、コミセンとかで一緒にまちづくりを考えよう、とか、この問題についてどう思っているんだろうみたいなことを話すと人との間に温度差や距離感があるのですね。みんなで一緒にそんなことを考えようというのは、大変そうだからやめておこうと言われるばかりで。けれども、実際に市民ファシリテーターをしたときには、市政に何かしら関心があったり、コミュニティづくりとかまちづくりに関心のある人たちが集まっていたし、無作為抽出で1,500人の中から選ばれた方たちがワークショップに参加するというのは、本当にどきどきするものでしたが、そうやって実際に参加して多様な人たちとお話ししていくことで、武蔵野市に愛着を感じる人だとか、いろいろなことを考えている人、社会課題に対して何とかしたいと思っている人たちがこんなにいるのだということを知ることができました。

それから三つめは、コロナ禍では対面で人と会うことが難しいため、オンラインでのワークショップにチャレンジしたこと。オンラインで多様な人たちと無作為抽出で話を進めていくというので、企画調整課の皆さんやアドバイザーのNPOの皆さん、それから市民ファシリテーターの皆さんと意見がかなり食い違ったのです。イメージだとか、運営側との温度差もありまして。でも、みんなが納得のいく形で準備を進めていくにあたり、本当に何度も何度も話し合いをして、最初にあった進行表を全部書き直すようなこともやらせていただきました。本当にこのコロナ禍でそういうことができたというのは、ゼロから1をつくる喜びを再び思い起こさせていただいたような感じでしたし、私自身、市民活動をそれまでもいっぱいやってきていたのですけれども、コロナ禍で自粛したりストップせざるを得ないようなことがありました。しかし、これに参加することによってもう一回自分たちで何かをやろうというようにチャレンジする気持ちになれたというのは、本当に参加してみてよかったなと思いました。

○見城 どうもありがとうございました。

それでは、3人の皆さんからのお話を受けて、次に天野さんと松下さんに伺いたいと思います。今3人の方が話してくださった活動と今回制定された自治基本条例はどういう形でかかわってくることになるのでしょうか。その点についてお二人のお話を伺えればと思います。

では、まず天野さんからお願いできますでしょうか。

○天野 では、私から。

住民参加の意味は、住民がどこに参加するか、これは市政に参加するということですね。そうすると、十分な情報がなければ市政に参加できませんから、「情報なければ参加なし」と私が先ほど言ったのはその意味です。資料の2ページ目で見ますと、協働という一番下の武蔵野市と住民というところの協働という位置づけになろうかと思います。武蔵野市と住民を上下関係ではなくてわざわざ対等で横の関係にして表を作っているのはその意味です。上下関係ではありませんということを特に強調しています。

住民からすると、きちんとした行政手続き、先ほども言ったように、市役所というのはお堅いところだとか、敷居が高いとかがありますが、そうではなくて、これからもどういうふうにきちんとした情報を伝えるか、やはり知らないということが紛争、訴訟ということにつながってきますので、それを事前に防止するために住民参加が必要です。したがって、ここに市民が参加されたことも立派な住民参加です。そうすると、住民参加というの

は、例えば法律で決まっている選挙も住民参加の一体系です。投票ですね。これも民主的な一番の手続きの入り口ですね。そのほかに、武蔵野も時々訴訟で訴えられますけれども、訴訟も住民参加の一つと捉えることができますね。住民が意見を言う、あるいは不服を申し立てる、これも住民参加です。それから、例えばこれから市が何かやる場合に事前に、例えばパブリックコメントなどで住民の意見を聞く、これも立派な住民参加です。そういう意味で、ここのお三方も知らず知らずのうちに住民参加していただいて、自分の意見を述べていただいているといえます。

先ほども言いましたけれども、私は岩手から青森に来てくれということになって、青森公立大学をその後 10 年ほど経験したのですけれども、そのときにアパートの中に町内会長さんからのメッセージが入ってまして、町内会費を払わなかったらごみを出すなど。町内会とごみとどう関係があるのか。ごみ自体は市役所の自治事務で、収集運搬は市役所が行わなければいけない義務的な事務であります。それを町内会に任せる、あるいは町内会長さんが権限もないのにそれをやる、おかしいじゃないかと文句を言ったことがありましたが、全然分かってくれませんでしたね。要するに、長年、戦国時代から町内会というのはありますから、それから営々と続いているものですから、私の一言二言で直るわけではないわけです。ところが、武蔵野市は終戦直後に初代の市長だった荒井源吉さんが、これはマッカーサーの指令によって、町内会が戦争に駆り立てた日本社会の仕組みの中の大きな原因だ、したがって町内会を潰せということになって町内会を潰したのですけれども、その後復活しています。ところが、初代の荒井源吉市長は復活させなくて、そのままにしたため基本的に武蔵野市には町内会がありません。したがって、どうしてもコミュニティが必要なのです。住民協働も必要なのです。協働という意味は二通りあります。住民同士が協働する場合と住民と行政が協働するのと二通りあります。お三方もそれを体験して、住民同士の協働、それをどのように市役所と渡り合うかというようなことで長年やってこられたと私は理解しています。

そういう意味でいいますと、「参加なければ自治なし、自治なければ民主主義なし」ですね。武蔵野市は民主主義の最先端を行っているまち。したがって、今の若者が住みたいまちで武蔵野市がナンバーワンになりますし、そうなると思うますか。武蔵野市は絶対に貧乏自治体にならないということです。武蔵野市は日本一の豊かな市です。これは町村を除いてです。原発交付金が出ている町村もありますから武蔵野市よりも財政力指数が高いところがありますが、市レベルでは武蔵野市は全国ナンバーワンです。武蔵野

市はある意味では不景気はありません。なぜならば、武蔵野市住民の全体の市税収入が高いのです。市税収入が日本一なのです。そうすると、私は武蔵野市出身ですけれども、いろいろ全国、特に東北を中心に講演会や研修会を頼まれたりすると、私の話を聞きに来た人は基本的に自治に興味のある人なので、私が武蔵野市出身の天野ですと言うと、えーっと言ってびっくりする。あの武蔵野市さんですかとびっくりされるぐらい武蔵野市は有名なのです。これからも住民の人たちがしっかりしている、議員もしっかりしている、そういうことによって武蔵野市はますます市税収入の豊かな市になると確信しているし、だからこそ民主主義が大事、住民参加が大事、情報公開が大事、事前手続きが大事、その総括が自治基本条例であるということで締めてみたいと思います。

○見城 天野さん、どうもありがとうございました。

では、松下さん、お願いいたします。

○松下 私、お三方のお話を聞いて、やっぱりなというか、気づいたことがあります。というのは、実は武蔵野市の自治基本条例というのは令和2年4月から施行されていますが、条例に書かれていることは条例ができる前から、市の75年の歴史の中で、特にこの50年の半世紀の歴史の中で培われてきている、実践していることなのです。やってきたことを改めて明文化、ルールとして条例の条文に落とし込んで、今までもやってきているけれどもこれからもやっていこうねということでルール化したものが自治基本条例なのです。

特に秋山さんのお話を伺って、武蔵野市の自治基本条例の基本原則、情報共有・市民参加・協働、これはサイクルになっているのですけれども、お話の中で出てきているんですよ。きっかけは声がかかってPTAをやったことだけれども、その中でいろいろ関わっていて。それは市民参加ですよ。それで行政にもいろいろ相談したり、一緒にやったり、何をやれと命令されたわけではなくて、こういうふうにしたんだけどと言いながら。それは協働ですよ。そして、情報共有というのは、例えば学校を使ってとか、学校と地域とか、そういう基本的な情報を入手して知った上でサイクルで回っているのですよ。それが楽しいというところに行き着いているのはすごいなと思いました。実際に、例えば今年の夏のコミセンクエストだったり、つい先週の地域運動会、私も参加させてもらったのですけれども、率直に楽しいですよ。基本的には子どもたちのために大人が頑張ってるぞというイベントなのですから、大人も楽しいです。参加している大人もめっちゃ笑顔で、私もちょこっとだけ運動会のお手伝いに参加させてもらったのですけれども、正直楽しかったです。市民参加は義務でこれをやらなければいけないから、自治の基本だけ

らという堅苦しさはなく、自治基本条例を体現しているのだけれども、そんなに意識していないのかなというのがすごいなと思っています。

市川さんのお話を伺っていても、やっぱり民主主義は話し合いだなと思いました。意見ってぶつかりますよね。同じ地域の人たちでも、目的は一緒で、よりよくしたい、みんなが一つのことを実現したいと思っても、方法論が違ったりするとそこに衝突があつて。でも、さっきお話しいただいたように調整計画のワークショップを初めてオンラインでやってみたのです。会ったこともない人、そして、無作為だからそんなに積極的に市政に関わろうとは思っていなかったけれども手紙が来たし参加してみようかなという人も踏まえてワークショップをオンラインでやるというのは、コロナの前では考えられないですよ。付箋をぺたぺた貼ってみんなで一つのテーブルを囲んでやっていたのが武蔵野市のワークショップだったのをオンラインでやるというので、そのやり方をめぐってもいろいろな御議論を頂いたんだな、やっぱり話し合いが民主主義だなというのを聞いていて思いました。

高橋さんのお話は、平和から始まって、その後も平和の学生の実行委員として加わっていただいているというのは、実は武蔵野市の自治基本条例は平和を明文化しているのです。第 32 条ですね。これは武蔵野市の条例の特徴だと思うのですが、平和についてしっかりと明文化している。それは急にそこで平和を書き込んだわけではなくて、この間、武蔵野市と平和事業実行委員会の皆さんや市民の皆さんとともに様々取り組んできた平和の事業や取組み、これからも未来にわたって平和をつくっていこうね、みんなで力を合わせていこうねという平和を大切にしていこうねという思いを明文化している条例なので、お三方のそれぞれの取組みから武蔵野市の自治基本条例との関わりを実感しました。きっと無意識に体現しているというのがすごく貴重なところで、でも、意識したらさらに仲間も広がったりするのかとか、無意識に体現しながらもう一度振り返ってみたり。私も自治基本条例をしょっちゅう見ながらやっていて、覚えているつもりでも、この文章どうだったっけと行ったり来たりしながらやっているの、ぜひ改めて条文も読んでいただければ、あっ、やっていることじゃんというふうに気づいてもらえるのかなと思いました。

○見城 どうもありがとうございました。

今の松下さんのお話は、私たち市民がふだん行っている様々な活動の中に武蔵野市の自治というものが含まれていて、それを明文化したのが今回の自治基本条例であるといったようなお話だったと思います。

本日のシンポジウムのテーマは「つなぐおもい つくるみらい 自治基本条例を考える」

なのですけれども、ここまでのお話は、そういう意味で、この武蔵野市の自治のこれまで、そして現在の姿を明らかにするものであったと思います。

そこで、次は、登壇者の方たち同士のディスカッションを通して、皆さんと一緒に武蔵野市の自治の未来についてのヒントを見つけてみたいと思います。

ここまでの登壇者の方々のお話を受けて、強く共感したこととか、もうちょっと話を聞いてみたいと思ったこととか、どんなことでも構いませんので、ぜひ登壇者の方同士でいろいろお話をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。どなたか最初に口火を切ってくださる方はいらっしゃいませんか。

では、天野さん、よろしくお願いします。

○天野 お三方に聞きたいのですけれども、自治基本条例って、専門的には幾らでもしゃべることができるのですけれども、やはり難しいですか。あるいはどういう位置づけで認識されているのか。情報公開とか行政手続条例とか、これは行政の専門的な領域ですから私の専門中の専門で、この表も実は私が作ったオリジナルの説です。それに基づいて今回も自治基本条例のシンポジウムに参加していただいたのですけれども、本当に知らないというなら知らなくて構わないのですけれども、それに対して行政がどういうふうに手を打てばいいのかというのがヒントになるような、ぜひ一般の市民の方の感想を。専門的な領域なら幾らでも専門家に聞けばいいのですから、そうではなくて一般の市民としてぱっと見ただけでどう思うかというのを一言二言お伺いできればと思います。

○見城 では、秋山さんからお願いできますか。

○秋山 地域に参加するようになりましたけれども、もともとは意識が低いほうだったので、あまり。ずっと住んでいますから、当然のようになっていたところもありますので、こうして自治基本条例という漢字6文字を見ると、何か難しいことをやっているんだろうなという気が正直します。何か法律なのかな、これ何なんだろうというところですね。そういうイメージを持っている人は多分すごく多いと僕は思います。

○天野 そうすると、これから市長さんをお願いしたいのですけれども、もっともっと平易に、中学生でも分かるレベルできちんと説明するなり、こういう機会を設けていただけるといいなと思います。

○松下 でも、秋山さんは自治基本条例の体現者です。日常生活で実践している。やっていることを文章に書いたのが条例なので。ちょっと難しいと思っていることを普通に、参加と協働、情報共有をサイクルでやっていらっしゃるの、多分もう次のイベントのこと



とかを頭の中だったり地域で打合せをしたりされていますよね。ずっとそれを体現されているので、逆に、そういうお話を伺って、あっ、それ楽しそう、それやってみたいなど別の地域の方が思ったりとか。武蔵野市ってコンパクトな割に地域ごとにカラーが全然違うんですよ。地域運動会をやっているところも今は本当に数えるぐらいなので。だから、秋山さんは講演会をしたらいいんじゃないかな。我がまちのこんな自慢みたいな。しかも楽しいよというのを。やっぱり楽しくないと続かないんですよ。苦しいのは無理だよ。

○秋山 無理無理。

○松下 なので、本当に歩く自治基本条例みたいな感じに私には見えてきて。条例というと堅苦しいですけども、実際の日常生活にこんなに関わっているんだよというところと、楽しくやっているよという部分と、でも課題解決も大事なので、課題ができればそこでどう話し合っ解決していくかという部分が大事なのかなと思っています。

○見城 ありがとうございます。

それでは、天野さんの質問について、市川さん、いかがでしょうか。

○市川 私は、自治基本条例って、おっしゃるようにちょっと堅い印象があるので、何か読みたくないなと思ったりしていたのですけれども、今回こういうのに参加させていただくことで改めて見直ししてみると、あ、やってることだよなというのが分かりました。

ただ、何かをやっていくときに、基本的なルールというふうに文章になったりまとめてもらったりすると、逆にそこに乗っからないといけないみたいな、何かやらされている感というか、うまく行政の皆さんに乗せられている感というか、市民自体の自治というよりはつくられたものの中でやっているような気がして、ちょっと居心地がよろしかったりよろしくなかったりというのがあります。

ただ、これを見たときにすごく思ったのは、パブリックコメントであるとかいろいろな会議の委員に公募でなれたりということも全部個人として参加できる権利なのだと理解すると、やっぱりこれは条例があるからこういうことができるんだというのを改めて感じますし、そうじゃないと、こういうことを考えよう、とか、やろうとすると、どこかの組織に入らないと、どこかのクラブとかどこかの何かにならないと、秋山さんのようにPTAに属しないとそういうことができないと思いがちですが、そうじゃなくても個人で意見が言えるのだと今回感じられたので、この自治基本条例をもう少しPRしていただくとみんなが自由に活用できるのかなと思いました。

○松下 ありがとうございます。

天野さん、何かありますか。

○天野 今もお話を聞いてヒントを得たのですけれども、この自治基本条例自体は市長など行政を縛るものであり、議会を縛るものなのです。だから、住民の財産なのです。これをやらないと逆に市民が困る。私は特にここで、武蔵野市の議員さんも来ているので感謝申し上げたいのですけれども、自治基本条例は全会一致で可決した条例ですね。これはさすがだと思いましたよ。やっぱり武蔵野の議会もまんざらじゃないなと思いました。

○見城 ありがとうございます。

では、高橋さん、よろしいですか。

○高橋 私もそもそもこの自治基本条例についてそこまで詳しくは存じ上げていなくて、今日いっぱい勉強させていただいたのですが、今日聞いて、本当に「情報なければ参加なし、参加なければ自治なし、自治なければ民主主義なし」、非常にシンプルで論理的だなと感じました。

私たちはデジタルネイティブ世代と言われているのですが、私たちは全部決まったものを受け入れるのではなく、全部カスタマイズする時代になってきていると思っていて、例えばパソコンを買っても、もともとアプリが入っているんじゃないで、自分たちで必要なものをチョイスしていくような多様性の時代を生きているので、町内会ではなく、自分で参加するか参加しないかを選べる、自分でやりたいことだけに参加できる、参加自由な武蔵野市のコミュニティ構想、自治基本条例というのは私たちの世代にとっても非常に受け入れやすいというか、なじみやすいものだなと感じました。

○見城 ありがとうございます。

天野さん、何か今の高橋さんの発言にありますか。

松下さん、よろしいですか。

○松下 若い世代の方のカスタマイズ、そうかと思いました。自分で取捨選択したり、またコミセンにも若い人にいっぱい関わってほしいなと思いますし、求めていますよね、コミュニティの運営委員側も。

○秋山 そうなんですよ。松下さんがおっしゃったみたいに、武蔵野市って横に長いから、地域地域で全然違うじゃないですか。特にうちのほうは、割と小さいからなんですかね、地域の人たちがぎゅっとなっているのですけれども、どうしても地域のことをやって活力はあるのですが、新しい人たちも入ってきた中で、お二人にも聞きたかったのですけれども、僕らはずっと住んでいる側なのですけれども、新しい人が入ってきづらいんじゃない

かなという気がするのです。それはこちら側というか住民側のほうも、どうせやってくれないよとか。

○松下 来た人が。

○秋山 ちょっと思ってしまったりもするんですよ。特に若い子とかそんなことはやってくれないだろうと思ったりするのです。

少しコンパクトに話しますけれども、先日学校でお相撲大会があったのですけれども、それはコロナで2年間やらなかったのかな。なので、先生たちも代わってしまって、小学生の子どもたちも代わってしまって、運営ができなくなってしまったというか、どういうふうにしていいか分からないというのがあって、そのときに中学生に声をかけたのです。そうしたら中学生が一応全部運営してくれまして、中学生たちに、こういうまちのこととかやったりしてくれるものなの？と聞いたら、全然やりたい、地域大好きだからやりたい、どこに頼めばいいのか分からない、どこに言えばいいの？とみんなに言われて、LINEをみんなで作ってやっているのですけれども。違うシンポジウムで、自由大学なんかのシンポジウムを聞いたときに、横浜市（磯子区）で団地の自治会に中学生が手を挙げたのですって。役員になりたいと言って。規約がないから断ることもできず、中学生が入った。それがすごくうまくいったという話になっていて、あっ、これはいいなと。やり手がないのだったら中学生をどんどん入れればいいやと思って、それで関前でも声がけしてみたら、本当にやりたいやりたいという子がすごく多かったです。

僕は、未来につなぐということになると、高橋さんなんかもそうですけれども、若い力というのは、こちらはちょっと遠慮してしまうのですけれども、今の若い子たちのほうが頭がスマートだし、僕なんかに比べて地域と線を引いたりすることも全くないですし、すごくいいなと本当につくづく思います。自治基本条例とかそういうことは中学生の子たちのほうが僕らなんかよりよほど理解してくれるんじゃないかなと思ったりするところです。

○見城 これはぜひ高橋さんに、どうしたらもっと若い人たちが地域の活動に入っていけるのか、入っていこうと思えるのか、御自身の体験からヒントを頂けるとありがたいのですけれども、いかがでしょう。

○高橋 確かにそういうのに参加したくない人って、私の周りにしたくない人はほぼいないのですけれども、する機会がない人とか、自治体や団体が機会を提供してくださっているのですが、それを自分から取りに行くのがなかなかおっくうみたいで、実際行動する人はあまりいないなという印象はあります。私自身は、『市報むさしの』を見て、青少年の

平和交流とか、ハバロフスクに行ったりとか、非常に魅力的な情報を知りましたが、他の人はそういうの知らないんじゃないかなと思っていて、市報とかそういう情報をもっと受信しやすいように。紙だとちょっと。

○松下 市報って堅いじゃないですか。必要な情報をいっぱい届けたいと思ってびっちり書いているのですけれども、ちょっと若い人に寄ったような、吹き出しをいっぱい入れてみたり、たまにやってみますかね。情報を届けるために。ちょっと工夫して、中学生とか大学生のみんなじゃないけれども、どうだろう。やっぱり情報を届けたいですね。

○高橋 何か新聞にコボちゃん（四コマ漫画）が載っているみたいな感じで。そういうのが載っているとちょっと見やすいかなと。

○松下 差し込むかな。中高大生新聞的なのをちょっと入れてみようかな。

○高橋 何か見やすい感じで。

○松下 届くような情報も入れつつ。

実は今も海外の友好都市との交流は、直接はできないのですけれども、オンラインでやっているのです。韓国とルーマニアとこの前やりました。韓国は今、韓流の音楽、K-POPだったり、若い方はすごいよく知っていますよね。そのきっかけで参加したいと来た子たちが自分で学んで、オンラインの相手先の韓国の同世代の子と韓国語で話をしたり、また日本語で話をして交流していたので、行くことはできないけれども、オンラインで交流して楽しかったという声もあるので、そういうのも市報に載せているのですけれども、小さいかな。もっと大きく書こう。届けるように頑張ります。

○見城 天野さん、何かありますか。

○天野 今の話ですけれども、武蔵野の自治基本条例だとか武蔵野市政の財政だとかを全体的に紹介するような学校の副読本はやっているのですか。

○松下 季刊誌を出しているので、『季刊むさしの』を年に1回は全戸配布しているのと、中学生には届けています。

○天野 それをもっと見やすく、今の生徒用にアニメなどをたくさん入れてやると、武蔵野市を知るきっかけになるのでは。それから、学校の社会科の副読本で一回やってもらうと、これも全然違うかなと思います。これも情報公開の情報提供です。情報提供の基本は「簡単」「明瞭」「くりかえし」が必要です。こういうのも検討していただけると、ますます、武蔵野で生まれて育って、あるいは後から来て育って武蔵野にずっと住み続けたい、あるいは外に出てもまた武蔵野に住みたい、このような印象を小さいうちから持ってもら

うということも大事なかなと思うので、お願いします。

○見城 私からもぜひお願いします。ありがとうございました。

まだまだお話を伺いたいところなのですが、終わりの時間が近づいてまいりました。そこで、ここまでのやり取りを振り返りまして、天野さんと松下さんから一言ずつコメントを頂ければと思います。

では、天野さんからお願いできますでしょうか。

○天野 私の立場から再度最後に改めて言いますけれども、自治基本条例は、自治の基本を住民が自ら定める自治体の規範であると理解していただきたいと思います。住民が政策決定に参加する仕組みを条例で位置づけるということ、これが住民自治です。また、団体自治があります。武蔵野市は、国の下部機関ではありません。ですから、武蔵野が自治体という団体自治を有する団体です。住民自治と団体自治とを具現化した自治体の行政手続きとしての最高規範として自治基本条例を位置づけることができます。

そして、先ほども言いましたように、情報公開、住民参加の手続きの統一性、民主的な事前手続きの整備、これで民主主義が完成するということになってきます。

さらには、最後に、自治基本条例は自治体の条例解釈の基準なのだと理解していただきたいと思います。自治基本条例の手続きと違うことを条例なり、あるいは職員がした場合に、どちらが優先するかといったら、自治基本条例が優先します。したがって、自治基本条例にこう書いてあるのですけれどもいかがですかというような提案は住民から見てできません。

市長さんにもお願いしたいことなのですが、自治基本条例を制定することが目的ではない。ルールをつくることが目的ではないのです。ルールをツールとしてどういうふうに展開するか、こういうことを特に職員も含めて研修等をお願いしたいと思います。

○見城 ありがとうございました。

では、松下さん、お願いいたします。

○松下 今日は皆さん、ありがとうございました。皆さんの活動を様々伺ったりして、とても心強いなと感じました。

自治基本条例には、市民と市長と議会それぞれに役割があるよということを定めています。市民は自治の主体であって市民の役割、市長や議会は役割よりももうちょっと重い責務という形で定められているのですね。先ほど天野さんから、これは市長とか議会を縛るものなんだよ、むしろそっちがしっかりしなければいけないんだよというお話があったように、

責務が明文化されています。そして、基本的にはそれぞれの役割の中で議会が議決をしたり意思決定をしたりします。市長は執行機関、市長「等」なのですけれども、執行機関で、議決いただいた予算を執行していきます。事業をいろいろ行っていきます。そういうサイクルの中で、いざ、あれ？市長や議会は市民が思っていることと違うことをやろうとしてない？いやいやそれは違うよねというようなときには直接住民に信を問う住民投票も自治基本条例の第 19 条に決めました。ただ、住民投票の投票資格者をどうするかとか、細かな投票の中身については別途条例で決めますと書いているので、別に住民投票条例を定めることになっているのです。なので、今後市民参加の機会を広げる、市長や議会が市民と違うことを——これは本当はないほうがいいのです。本当は違うことをせずにみんながこのサイクルの中でやっているといいのですけれども、いざというときには住民が直接意思を投じる、投票できる、そんな住民投票も常設型でつくろうねというのを自治基本条例に明文化していますので、今後、第 19 条に基づいて住民投票条例というのはお示しして、皆さんと議論して、また議会でも議論して、制定に向けて取り組んでいきたいなと思っています。

今日の皆さんのお話を伺って、市民参加に皆さんが様々に取り組んでいらっしゃることに感謝したいと思いながら、共によりよい未来に向かって活動していきたいなと思っています。今日はどうもありがとうございました。

○見城 ありがとうございました。

それでは、最後に私から、今日皆さんの話を伺って思ったこと、感じたこととお話しして、本日のまとめとしたいと思います。

シンポジウムの冒頭で、今日のテーマとして2つの事柄を挙げました。一つ目は、自治基本条例が制定されたことの意義です。もう一つは、この自治基本条例がこれからの市民活動のあり方、そして市政への市民参加の形をどう変えていく可能性があるか。こういった2つの問題を冒頭にお話しいたしました。

一つ目の自治基本条例が制定された意義について、今日いろいろなお話を伺って、いろいろな意義が読み取れたと思いますが、私なりにその意義を一言でまとめますと、武蔵野市の自治について、市民、議員、行政が共通の認識と目標を持つための土俵をつくった。その土俵がこの自治基本条例に当たるのかなと感じました。

それに対しまして、ではこの自治基本条例がこれからの市民活動、それから市民参加のあり方をどう変えていく可能性があるのかということなのですけれども、これはやはり、

この自治基本条例がこれからどのように活用されていくかにかかっているのかなと思います。天野さんからは、自治基本条例はルールではなくてツールだというお話がありました。自治基本条例が単に制定されたというだけでは十分ではなく、それを私たち市民がどのように活用していくのかということが今後の課題になっていくと思います。そういう意味では、市民が自分たちの日常生活と市政との関わりを常に考えていく、そして日常生活と市政を関わらせていくということが重要なのかなと。

そのときに1つ、今日とても重要なキーワードとして、天野さんの「情報なければ参加なし」という言葉があると思います。やはり市政に関する情報がなければ、自分たちの生活をどう市政と関わらせていったらいいのか、その判断もできません。そういう意味で、市政に関する情報を市民がいかに手に入れるかということがとても重要になってくるのではないかと思います。秋山さんは、実際に地域活動をすることで初めていろいろな地域に関する情報が分かるようになっていった、手に入るようになっていったというお話をされていました。高橋さんは、『市報むさしの』を通して最初の活動のきっかけをつくったというお話をされてました。市川さんも市政に関心が高まることでいろいろな方と知り合って、いろいろな情報を手に入れていったというお話をされていたと思います。そういう意味で、市民が市政に関する情報、あるいはほかの市民の方たちの活動についての情報を得られるような回路をいかに確保していくかということが、行政にとっての、また市民にとっての課題になるのかなと思います。

それから、今日は登壇者の中に議員の方がいらっしゃらなかったのですが、議員の方の役割も非常に重要だと思うのです。議員の方は、もちろん市民の考え、意見を行政に伝えることが非常に重要な役割ですけれども、その一方で行政の言葉を市民の言葉に翻訳していくという役割を期待されていると思うのです。行政はふだんの市民生活の論理とはちょっと違う論理で動いているところがあります。一見同じ日本語を話しているようでありながら、よく分からない、実は意味が食い違っていたりすることもある。そういう中で議員の皆さんは行政と市民との間に立って、その両者の橋渡しというか翻訳者としての役割を期待されていくのではないかなと思います。

そして、最後に行政については、今お話ししたように、いかに情報を市民に届けていくかということが課題になると思います。今はSNSをはじめとしていろいろな情報発信手段があるので、いろいろな情報がいろいろなルートで流れていくのですね。その中には必ずしも正確ではないものもあるし、もともとの文脈とはずれた文脈に埋め込まれることで、

情報の意味が変わっていくこともある。そういった状況の中で、行政は単に情報を公開すればいい、情報を見に来てくれればいいというのではなくて、どういう意思をもって何をやろうとしているのか、自分たちのやろうとしていることを積極的に説明していく、そして市民に確実に届かせていくということが課題になるのではないかと思います。

こういうふうにより市民、議員、行政がそれぞれの立場から自治基本条例に関わることで、今日のテーマである「つくるみらい」、武蔵野市の未来の自治のあり方が見えてくるのではないかと思います。

それでは、これでシンポジウムを終わりにしたいと思います。

本日は残念ながら、会場の皆様から意見を頂いたり、登壇者の皆様と意見交換していただく時間がございませんでした。最初にお配りした式次第の中にアンケートフォームの情報が入っておりますので、ぜひ皆様の御意見、御感想をそのアンケートを通じてお寄せいただければと思います。

それでは、ちょっと時間が過ぎてしまったのですけれども、以上でパネルディスカッションを終了いたします。

では、進行を司会にお返しいたします。

○司会（今泉） ありがとうございます。「つなぐおもい つくるみらい 自治基本条例を考える」をテーマに議論いただきました。

コーディネーターの見城先生、そしてパネリストの皆様、誠にありがとうございました。どうぞ温かな拍手をお送りくださいませ。ありがとうございました。（拍手）

活発な意見交換をしていただきまして、大変有意義なお時間ではなかったかと思います。

先ほど見城先生からも御案内がありましたとおり、本日お渡しいたしました資料の中の次第にアンケートURLを記載しております。オンラインにて回答ができますので、ぜひ皆様の御意見、御感想をお寄せください。

それでは、以上をもちまして「自治基本条例に関するシンポジウム」を閉会とさせていただきます。本日は御参加いただきまして、また最後までお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。

どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございます。（拍手）

午後4時5分 閉会